

～犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、法で定められています～ 【雨天決行】

地区に限らず、どの会場でも受けられます。

期間内に下記会場へ来場できなかった方は、もよりの動物病院（獣医科医院）等で必ず**狂犬病予防注射**を受けてください。なお、動物病院（獣医科医院）等ですでに注射済の方は、下記会場へ市から送付されたハガキ、注射済証明書、交付手数料400円をお持ちくだされば、注射済票を交付します。

当日必要なもの

手数料(※つり銭のないようお願いします。)

- ・新規登録と予防注射 …………… 1頭 5,400円  
(内訳/登録手数料2,000円、注射済票交付手数料400円、注射料3,000円)
- ・予防注射 …………… 1頭 3,400円  
(内訳/注射済票交付手数料400円、注射料3,000円)

申請書(市から送付されたハガキを必ず持参してください。)

※はじめて犬を飼われた方は、実施場所で係員にお申し出ください。

お願い

- ・犬の首輪がはずれないように**少しきつめ**に付けてきてください。
- ・犬を**きちんと制御**できる方が連れてきてください。
- ・狂犬病予防注射接種時に交付する**注射済票**は、**必ず犬の首輪**に付けてください。
- ・飼い犬が死亡したり犬の所在地や所有者に変更があった場合には、**必ず係員へお申し出**ください。
- ・会場へはなるべく**徒歩**でお越しください。

国や茨城県により、つくば市が対象地域に含まれる緊急事態宣言や外出自粛要請が発令された場合には、延期もしくは中止となります。最新の情報については、市ホームページや電話にて御確認いただきますようお願いいたします。



市ホームページ  
「狂犬病予防注射  
(集合注射)」

## 令和3年度 犬の登録と予防注射日程表

期 日	実 施 場 所	地区名	時 間	期 日	実 施 場 所	地区名	時 間
4月13日 (火)	上菅間児童館	上菅間	9:10～ 9:40	4月18日 (日)	荃崎保健センター駐車場	小 荃	9:00～10:30
	教育相談センター	沼 田	10:00～10:30		谷田部総合体育館西側駐車場	谷田部	11:10～12:40
	神郡児童館	神 郡	10:50～11:10		豊里交流センター駐車場	高 野	14:40～16:00
	筑波総合体育館	北 条	11:30～12:00	4月20日 (火)	飯田生活改善センター	飯 田	9:30～ 9:50
	筑波交流センター	北 条	13:30～14:10		緑が丘自治会館(中央公園脇)	緑が丘	10:10～10:30
	筑波北部公園(工業団地内)	北 原	14:40～15:10		中山地区公民館	中 山	10:50～11:20
4月14日 (水)	大形集会所	大 形	9:10～ 9:30	高野台地区コミュニティセンター	高野台	12:50～13:20	
	小田児童館	小 田	9:50～10:20	小野川交流センター	館 野	13:50～14:30	
	上長高野集落センター	長高野	10:50～11:20	谷田部総合体育館駐車場	谷田部	15:00～15:30	
	安食一乗院	安 食	12:50～13:30	4月21日 (水)	かつらぎ公園駐車場	春 日 目	9:00～ 9:40
	吉沼体育館	西高野	14:00～14:50		手代木公園駐車場	松 五 目	10:10～10:40
宝幢院駐車場	今鹿島	15:10～15:30	二の宮公園管理棟前	二の宮	11:10～11:40		
4月15日 (木)	ふれあいプラザ(荃崎運動公園脇)	下岩崎	9:30～10:10	下大角豆地区集落センター	大角豆	13:20～13:50	
	自由ヶ丘公民館	自由ヶ丘	10:30～11:10	梅園公園	梅 園	14:10～14:50	
	高見原一丁目会館	高見原	12:50～13:20	4月22日 (木)	大穂体育館脇	筑 穂 一 丁 目	9:00～ 9:50
	大井農村集落センター	大 井	13:40～14:00		玉取ふるさとコミュニティセンター	玉 取	10:10～10:40
荃崎保健センター駐車場	小 荃	14:30～15:30	口の堀研修センター	口の堀	11:00～11:20		
4月16日 (金)	田倉農村集落センター	田 倉	9:10～ 9:40	反町の森公園(テクノパーク桜)	桜一丁目	12:50～13:20	
	川口公園	上 郷	10:00～10:40	桜交流センター	松 塚	13:50～14:20	
	豊里交流センター駐車場	高 野	11:00～11:40	桜総合体育館駐車場	金 田	14:40～15:30	
	東光台体育館	東 条 五 丁 目	13:20～13:50	4月25日 (日)	大穂体育館脇	筑 穂 一 丁 目	9:00～10:20
	島名交流センター	島 名	14:10～14:40		筑波交流センター	北 条	10:50～11:30
真瀬新田地区研修センター	真 瀬	15:10～15:40	桜総合体育館駐車場	金 田	13:30～14:30		
				つくば市役所	研究学園	15:10～16:30	

# 飼い主のルールとマナー

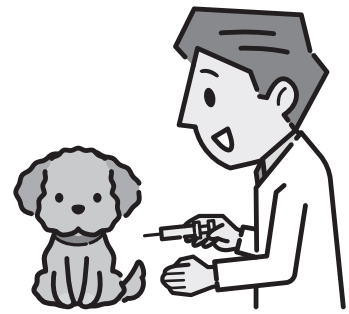
## ① 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後 91 日以上の子犬には「登録」「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

## ② ご近所に迷惑をかけないようにしましょう

“むだぼえ”により眠れない等の苦情が寄せられています。

きちんとした“しつけ”をして、迷惑をかけない飼い方をしましょう。



## ③ 環境美化につとめましょう

“ふん”の始末で多くの苦情が寄せられています。

愛犬の“ふん”の始末は飼い主の義務です。公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにし、迷惑をかけないようにしましょう。

犬小屋の周囲は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

## ⑤ 犬の脱出を防いで、迷子をなくしましょう

飼い主宅を脱出した犬は、飼い主の知らないところで迷惑をかけています。また、交通事故にあつてけがをしたり、死亡することがあります。クサリやオリの点検をし、首輪に「鑑札・注射済票」をつけましょう。

## ④ 犬の放し飼いはやめましょう 特定犬はオリの中で！

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。必ず、つないで飼いましょう。犬の運動は、飼い主も一緒に引綱を付けて行いましょう。

また、茨城県では〔秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレードデン、セントバーナード、アメリカンピットブル〕の 8 犬種のほか、大型の犬を「特定犬」に指定して、一般の犬より厳重な飼育管理を義務付けています。特定犬は、オリの中で飼いましょう。

## ⑥ 小さな命、大切に！

「捨て犬」をする行為は犯罪です。子犬が産まれて困るより、「産まれぬ手術」をおすすめします。

## ⑦ 飼い犬による「かみつきの事故」をなくしましょう。かみつきの事故は届け出を！

飼い犬が人にかみつきの事故が多発しています。

「放し飼い」「つなぎ場所が悪い」など、その原因の大部分は、飼い主の飼育管理やしつけに問題があります。本能や生理・習性をよく理解して飼いましょう。事故が発生したら「茨城県動物指導センター」へ届けましょう。

### 避妊手術費・去勢手術費補助制度のお知らせ!!

つくば市では、犬及び猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害及び迷惑の防止を図るとともに、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図ることを目的として補助制度を実施しております。

詳しくは、つくば市環境保全課までお問い合わせください。

または、つくば市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tsukuba.lg.jp>

### ご注意ください！



獣医師が、飼い主の依頼がないのに、お宅まで出向いて注射をすることは行っておりません。

「獣医師が来て注射をしていた」等の苦情が市へ寄せられていますのでご注意ください。

### つくば市 環境保全課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
☎ 029-883-1111 (代)

### 茨城県動物指導センター

〒309-1606 笠間市日沢47  
☎ 0296-72-1200 (代)